

障がい者デザインマラソン開催事業委託業務仕様書

1 業務の目的

障がい者の文化芸術活動の発表の機会を確保することにより、文化芸術活動に取り組む障がい者や障がい福祉施設の創作意欲を喚起し、その活動の活性化を図るとともに、障がい者や文化芸術活動を支援する障がい福祉施設等を対象とした研修を実施することにより、知識やノウハウの向上を図り、もって障がい者の文化芸術の更なる振興を図る。

2 委託期間

契約締結日から平成30年12月28日

3 会場

【商品デザイン化ワークショップ及び文化芸術関連プログラムの実施】

松山市大街道商店街

※県において平成30年10月又は11月に実施することで松山大街道商店街振興組合に了解を得ています。

【試作品の展示・発表】

県内の美術館等

※平成30年12月に愛媛県美術館で開催する障がい者アート展の会場を利用することも可能です。

4 業務内容

詳細な業務の実施方法は、委託者と協議のうえ決定するものとする。

(1)障がい者デザインマラソンの開催

【商品デザイン化ワークショップ及び文化芸術関連プログラムの実施】

- ① デザイナーと障がい者がチームを結成し、障がい者アートを活かした商品づくりのアイデアを練り上げるワークショップを行い、そのアイデアを競うコンテストを実施すること。
- ②コンテストのほか、舞台発表や作品展示等、障がい福祉施設等が参加できる文化芸術関連プログラムを実施すること。

【試作品の展示・発表】

コンテストで評価の高かったアイデアについては、試作品を製作して展示するとともに、商品化のポイント等についての発表会を実施し、障がい者の文化芸術活動を支援する障がい福祉施設等にノウハウの共有を図ること。

(2) 上記障がい者デザインマラソンに関するその他の業務

- ① 事前説明会の開催（デザイナーへの参加呼びかけ）
- ② 参加者の募集→参加者の決定（マッチングを含む）→結果の案内→当日の参加案内（持ち物、食事、駐車場等）
- ③ 会場配置計画の作成（トイレ、駐車場、アクセシビリティ、休憩所等のチェック）
- ④ 会場の設営・撤去
- ⑤ 会場の進行管理、安全管理（行事保険への加入）
- ⑥ 美術、音響、照明
- ⑦ イベントの企画・運営に係る経費及び試作品の制作に係る経費の支払
- ⑧ 講師等に対する出演交渉、連絡調整、出演に要する経費の支払
- ⑨ 看板の設置
- ⑩ 募集要領、イベントの広報用チラシの作成
- ⑪ チラシ配布以外の効果的な宣伝
- ⑫ その他事業を円滑かつ効果的に実施する上で必要な業務